

2013年2月22日

東京電力株式会社
代表執行役社長 廣瀬 直己 様

要 請 書

2011年3月11日の東日本大震災に伴い貴社が引き起こした福島第1原子力発電所の事故は、かつてなく大きな被害をもたらし、2年半以上経った今なお16万人が故郷を思いながら帰ることができません。また、障がい者などの災害弱者の中には、避難を余儀なくされ、亡くなった人たちも多数います。また、自殺に追い込まれた方も多数います。

これほどの巨大な人災でありながら、福島原発事故では貴社の関係者で誰1人刑事責任を追及されていません。他の事故や災害と比べ、あまりに不公平であり理不尽です。

私たち福島原発告訴団は、こうした現状に危機感を抱き、加害者である国や東京電力、原発を安全と宣伝してきた学者に刑事責任を問うため、2012年3月に発足しました。2012年6月に福島県内の被害者・避難者による第1次告訴を行い、11月には全国の被害者を集めた第2次告訴を行いました。

私たちは、検察当局に対し、貴社と貴社関係者15名を含む被告発人33人に対して適正な捜査を行い、起訴するよう要請していますが、当局による捜査・起訴を待つまでもなく、貴社がみずから加害者だと自覚し、進んで真実を明らかにするとともに、その罪を認め刑罰に服するのは当然のことです。巨大な事故を引き起こした政府や企業が何の責任も問われなければ、法治国家としての土台は崩れ去り、日本社会の信頼が損なわれることにつながるからです。企業犯罪の責任が正しく追及されることを通じて、規律と責任ある日本社会を構築することが私たちの目標です。

よって、下記のとおり要請します。

記

当局による捜査・起訴を待つことなく、告訴・告発を受けている貴社と貴社関係者15名は、貴社が加害者であることを自覚し、みずから進んで真実を明らかにするとともに、その罪を認め刑罰に服すること。

(以 上)

<福島原発告訴団> 団長 武藤 類子
〒963-4316 福島県田村市船引町芦沢字小倉140-1
080-5739-7279